

各 位

会 社 名 株式会社エフティコミュニケーションズ  
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 畔 柳 誠  
(JASDAQ・コード番号:2763)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 重 川 晴 彦  
T E L 03(5847)2777(代表)

## 第三者割当による新株および無担保転換社債型新株予約権付社債 の発行に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 11 月 20 日開催の臨時取締役会において、第三者割当による新株式発行および第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 〈今回の資金調達の背景と目的〉

当社は現在、情報通信機器とソフトウェアの販売を主とするソリューション事業・ドコモショップ運営を主とするモバイル事業・インターネット利用に関わる ISP・ASP サービスの提供を主とするサービス&サポート事業を中小企業に対して提供しております。

しかしながら、昨今、IT 化の進行などにより、ユーザーニーズが多様化・高度化するとともに、商品の開発提供やサービスなどを巡る企業間競争も激化しており、また、個人情報保護法や特定商取引法等の諸法令の厳格化などでコンプライアンスリスクも増大しております。

このような状況のなか、従来からの販売ノウハウや商品提供ならびにサービスのみに頼ってはいこうした時代の流れに乗り遅れてしまう恐れがあると考え、企業価値の増大と企業の存在意義を一層高めるため対策を講じておりました。

今回の提携先である光通信グループは、OA 機器販売、SHOP 運営、コールセンター運営などに関し、強みを持った企業であります。両社は、同じ業界に属しておりますが、競合関係にはなく、むしろ補完関係にあり、両社の業績向上を図ることができるという共通の認識のもと、合意した業務提携内容の実現及び業容拡大に向けた事業資金とする事を目的としております。

### 記

#### I. 第三者割当による新株式の発行

##### (1) 新株式発行要領

① 発行新株式数	普通株式	3,500 株
② 発行価額	1株につき	金 99,845 円
③ 発行価額の総額		349,457,500 円
④ 資本組入額	1株につき	金 49,923 円
⑤ 資本組入額の総額		174,730,500 円
⑥ 申込期日		平成18年12月25日 (月曜日)
⑦ 払込期日		平成18年12月25日 (月曜日)
⑧ 新株券発行日(予定)		平成18年12月26日 (火曜日)
⑨ 割当先及び割当株式数	株式会社 光通信	3,500株
⑩ 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件といたします。		

## II. 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行

- (1) 社債の名称 株式会社エフティコミュニケーションズ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債  
(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)
- (2) 社債の発行価額 額面 100 円につき金 100 円
- (3) 新株予約権の発行価額 無償とする。
- (4) 新株予約権の発行価額の算定理由 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債から分離譲渡はできず、かつ本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連することを考慮し、また、本新株予約権の価値と、本社債の利率、発行価額等のその他の発行条件により得られる経済的な価値を勘案して、その発行価額を無償とした。
- (5) 払込期日 平成 18 年 12 月 25 日
- (6) 募集に関する事項
- ① 募集の方法 第三者割当の方法により、全額を株式会社光通信に割当てる。
  - ② 発行価額(募集価格) 額面 100 円につき金 100 円
  - ③ 申込期日 平成 18 年 12 月 25 日
  - ④ 申込取扱場所 株式会社エフティコミュニケーションズ本店
- 【新株予約権に関する事項】
- (1) 新株予約権の目的たる株式の種類 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求(本項(6)号に定義する。)により当社が当社普通株式を新たに発行、またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を本項第(3)号②記載の転換価額(ただし、本項(8)号または第(9)号によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除した数とする。ただし、行使により生じる1株の100分の1未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により端株が発生する場合には、会社法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
- (2) 新株予約権の総数 各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計350個の本新株予約権を発行する。
- (3) 行使時の払込金額及び転換価額
- ① 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。
  - ② 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初105,100円とする。
- (4) 行使時の払込金額(転換価額)の算定の理由 本新株予約権付社債が転換社債型新株予約権付社債であることから、新株予約権の1個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とし、当初転換価額は株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の平成18年9月19日より平成18年11月17日までの終値の平均額とした。
- (5) 新株の発行価額中の資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の資本組入額は当該株式の発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合には、その端数を切り上げるものとする。
- (6) 行使請求期間 本新株予約権付社債の社債権者は、平成19年1月1日から平成20年12月24日までの間、いつでも、本新株予約権の行使を請求すること(以下「行使請求」という。)ができる。
- (7) 行使の条件
- ① 各本新株予約権1個の一部行使はできない。
  - ② 本社債の償還期限の経過した後は、本新株予約権の行使をすることができない。
- (8) 転換価額等の調整
- ① 当社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、転換価額を次に定める数式(以下「転換価額調整式」という)をもって調整する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前転換価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記において既発行株式数には自己株式の数は含まれず、自己株式を処分する場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」及び「1株当りの払込金額」を「1株当りの処分価額」と読み替える。

- ②株式併合及び株式分割において、株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、転換価額を次に定める数式(以下「転換価額調整式」という)をもって調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{1}{\text{調整前転換価額} \times \text{株式分割又は株式併合比率}}$$

- (i) 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後転換価額は、当該株式分割または無償割当てのための基準日(無償割当てのための基準日がない場合には当該割当ての効力発生日とする。)の翌日以降これを適用する。

ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議した場合で、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

- (ii) 上記(i)ただし書の場合は、株式分割の基準日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなしたのものに対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{\left( \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right) \times \text{調整前転換価額により当該機関内に} \\ \text{発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

- ③毎年3月末日現在の貸借対照表により計算された1株あたりの純資産相当額が当該時点の転換価額を下回ることが判明した場合、転換価額を当該1株当り純資産相当額に調整する。

- ④転換価額調整式の計算については円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。

ただし、この差額相当分は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入するものとする。

- ⑤転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式を控除した数とする。

- ⑥転換価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項決定後直ちに、本社債権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の転換価額および適用の日その他必要事項を通知しなければならない。

- ⑦転換価額調整の適用時期

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合および調整後の転換価額の適用時期は、次の各号に定めるところによる。

(i) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に対して取得を請求できる証券、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券または権利の取得、転換または行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また基準日がある場合は、その日以降これを適用する。

(ii) 当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、または当社に対して取得を請求できる証券を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券を発行(無償割当ての場合を含む。))する場合(ただし、交付する価額の定めがない証券については、当該証券の払込金額を交付する当社普通株式の数で除した金額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合)。

調整後転換価額は、発行される証券または新株予約権の全てが当初の取得価額で取得されまたは当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、かかる証券の払込期日もしくは新株予約権の割当日の翌日以降、また、募集または無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

#### ⑧その他の転換価額の調整

①②③④⑤⑥⑦の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は本社債権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の転換価額および適用の日、その他必要な事項を通知したうえ、その承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。

(i) 資本の減少、合併、株式交換、会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ii) その他当社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

該当事項はありません。

(9) 自己株式予約権の取得の事由及び消却の条件

(10) 行使請求受付場所

(11) 代用払込に関する事項

株式会社エフティコミュニケーションズ本店

本新株予約権付社債権者が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。

#### 【社債に関する事項】

(1) 社債の総額

金 367,850,000 円

(2) 各社債券の金額

額面 367,850,000 円の 1 種

(3) 利率(%)

1.5

(4) 利払期日及び利払方法

利息は発行日の翌日から償還期日まで(本新株予約権の行使のあった本新株予約権付社債に係る本社債については、本新株予約権の行使の効力の発生した日の前日まで)これを付し、最終償還期限の平成 20 年 12 月 24 日に全額を支払う。ただし 1 年に満たない期間の利息を支払うときは、年 365 日の日割をもってこれを計算する。

(5) 償還期限

平成 20 年 12 月 24 日に本社債の全額を償還する。

(6) 償還価額

額面 100 円につき金 100 円

(7) 償還の方法

買入消却

当社は、本社債の社債権者(以下「本社債権者」という。)の承諾を得た場合に限り、

- 本新株予約権付社債の全部または一部を償還期限前に買入れることができる。当社が買入れた本新株予約権付社債に係る本社債を消却した場合、当該本社債に付された新株予約権は同時に消滅する。
- (8) 社債券の様式 無記名式新株予約権付社債券
- (9) 担保の有無 本社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
- (10) 財務上の特約 財務上の特約を付されている該当事項はございません。
- (11) 取得格付 該当事項はございません。
- (12) 社債管理者 社債管理者は設置しません。
- (13) 元利金支払場所 株式会社エフティコミュニケーションズ本店
- (14) 登録機関 設置しない。
- 前各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

## 【ご参考】

### 1. 発行済株式総数の推移（資本金の額の推移）

現在の発行済株式総数	69,230 株（平成 18 年 9 月 30 日現在）
（現在の資本金の額	578,482,559 円）
今回の増加株式数	3,500 株
（増加する資本金の額	174,730,500 円）
増資後発行済株式総数	72,730 株
（増加後の資本金の額	753,213,059 円）

### 2. 増資の理由及び資金の使途

#### (1) 増資の理由

今回の提携先である光通信グループは、OA 機器販売、SHOP 運営、コールセンター運営などに関し、強みを持った企業であります。両社は、同じ業界に属しておりますが、競合関係にはなく、むしろ補完関係にあり、両社の業績向上を図ることを目的とし、資本業務提携に合意し、増資を行うものであります。なお、資本業務提携の内容につきましては、本日同時に発表しております「株式会社光通信との資本及び業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

#### (2) 資金の使途

##### ① 手取金の額

	払込金金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
新株式発行	349 百万円	3 百万円	346 百万円
無担保転換社債 型新株予約権付 社債発行	367 百万円	3 百万円	364 百万円

##### ② 調達資金の使途

新株式の発行並びに無担保転換社債型新株予約権付社債発行による、手取概算額 710 百万円については、株式会社光通信との業務提携による事業譲受資金等、両社間で合意した提携内容の実現及び業容拡大に向けた事業資金として充当する予定であります。

#### (3) 業績及び配当の見通し

本提携が当社の業績に与える影響につきましては、現在、基本合意段階であり、今後詳細に検討してゆく予定でありますので、現段階では未定です。今後、内容を精査し、業況を勘案したうえで確定次第速やかに公表いたします。

#### (4) 株主への利益配分

今後の業容拡大および経営体質強化に必要な内部留保の充実を勘案しながら、業績に見合った利益還元を考えております。

#### (5) 発行価額の決定方法

##### ① 第三者割当による新株式の発行

直近 2 ヶ月間(平成 18 年 9 月 19 日から平成 18 年 11 月 17 日まで)に株式会社ジャスダック証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格の平均値(105,100 円)を参考として、99,845 円(ディスカウント率 5.00%)としました。

##### ② 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行

直近 2 ヶ月間(平成 18 年 9 月 19 日から平成 18 年 11 月 17 日まで)に株式会社ジャスダック証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格の平均値 105,100 円を参考としました。

(6) 割当先の概要

①第三者割当による新株式の発行

割当先の氏名又は名称		株式会社 光通信	
割当株数		3,500株	
払込金額		351,858,500円	
割当先の内容	本店所在地	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 光センタービル	
	代表者	代表取締役会長 重田 康光	
	資本金の額	54,016百万円 (平成18年3月末現在)	
	発行済株式総数	58,210,342株 (平成18年9月末現在)	
	主な事業内容	OA機器販売事業、移動体通信事業、インターネット関連事業、レンタル・サーバー事業、マイライン取次事業、保険代理店事業、ベンチャー投資事業、他	
	大株主及び持株比率	重田 康光 16,982,474株 (比率29.17%) 有限会社光パワー 15,588,300株 (比率26.78%) (平成18年9月末現在)	
	主な経営成績・財政状態		
	売上高	192,837百万円 (平成18年3月期)	
	営業利益	27,344百万円 (平成18年3月期)	
	経常利益	29,908百万円 (平成18年3月期)	
当期利益	20,569百万円 (平成18年3月期)		
総資産	183,612百万円 (平成18年3月期)		
純資産	116,424百万円 (平成18年3月期)		
当社との関係	出資関係	該当事項はございません。	
	取引関係等	株式会社フレクソル (当社100%出資子会社) において取扱商材に関して一部取引関係がございます。	
	設備の賃貸借関係	該当事項はございません。	
	役員 の 兼 務 関 係	該当事項はございません。	

②第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行

割当先の氏名又は名称		株式会社 光通信	
割当新株予約権付社債 (額面)		367,850,000円	
払込金額		367,850,000円	
割当先の内容	本店所在地	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 光センタービル	
	代表者	代表取締役会長 重田 康光	
	資本金の額	54,016百万円 (平成18年3月末現在)	
	発行済株式総数	58,210,342株 (平成18年9月末現在)	
	主な事業内容	OA機器販売事業、移動体通信事業、インターネット関連事業、レンタル・サーバー事業、マイライン取次事業、保険代理店事業、ベンチャー投資事業、他	
	大株主及び持株比率	重田 康光 16,982,474株 (比率29.17%) 有限会社光パワー 15,588,300株 (比率26.78%) (平成18年9月末現在)	
	主な経営成績・財政状態		
	売上高	192,837百万円 (平成18年3月期)	
	営業利益	27,344百万円 (平成18年3月期)	
	経常利益	29,908百万円 (平成18年3月期)	
当期利益	20,569百万円 (平成18年3月期)		
総資産	183,612百万円 (平成18年3月期)		
純資産	116,424百万円 (平成18年3月期)		
当社との関係	出資関係	該当事項はございません。	
	取引関係等	株式会社フレクソル (当社100%出資子会社) において取扱商材に関して一部取引関係がございます。	
	設備の賃貸借関係	該当事項はございません。	
	役員 の 兼 務 関 係	該当事項はございません。	

(7) 今後の増資についての考え方

今後の事業展開並びに資金需要、業績見通しを踏まえたうえで、慎重に検討します。

(8) 増資日程(予定)

①新株式発行

平成18年11月20日(月)	取締役会(発行、条件決議)
平成18年11月20日(月)	有価証券届出書提出日(EDINET)
平成18年11月28日(火)	有価証券届出効力発生
平成18年12月25日(月)	第三者割当申込日
平成18年12月25日(月)	第三者割当払込期日、第三者割当新株式効力発生日
平成18年12月26日(火)	第三者割当新株券交付日

②第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

平成18年11月20日(月)	取締役会(発行、条件決議)
平成18年11月20日(月)	有価証券届出書提出日(EDINET)
平成18年11月28日(火)	有価証券届出効力発生
平成18年12月25日(月)	無担保転換社債型新株予約権付社債申込期日
平成18年12月25日(月)	無担保転換社債型新株予約権付社債払込期日

(9) 増資後の大株主の状況

順位	名 称	所有株式数	構成比
1	畔 柳 誠	7,025 株	9.66%
2	平 崎 敏 之	5,212 株	7.17%
3	小 林 正 道	4,524 株	6.22%
4	株 式 会 社 光 通 信	3,500 株	4.81%
5	日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 ( 信 託 口 )	2,946 株	4.05%
6	エフティコミュニケーションズ従業員持株会	1,548 株	2.13%
7	エイチエスピーシーファンドサービスズパークスアセットマネジメントコーポレイテッド	1,400 株	1.92%
8	根 岸 欣 司	1,308 株	1.80%
9	休 場 弘 明	1,200 株	1.65%
10	SBIイー・トレード証券株式会社自己融資口	1,122 株	1.54%
発 行 済 株 式 総 数		72,730 株	100.00%

(注)所有株式数は、2006年6月30日現在の各株主の所有株式数に、今回の新株式発行による増加株式数を加えた数値であります。

(10) 過去3年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

②過去3年間及び直前の株価の推移等

	2004/3期	2005/3期	2006/3期	2007/3期
始 値	196,000 円 ※39,200 円	383,000 円	374,000 円	158,000 円
高 値	2,670,000 円 ※534,000 円	869,000 円	580,000 円	195,000 円
安 値	191,000 円 ※38,200 円	283,000 円	126,000 円	78,400 円
終 値	393,000 円	384,000 円	156,000 円	112,000 円
株 価 収 益 率	29.3 倍	24.0 倍	82.1 倍	62.1 倍
株 主 資 本 当 期 純 利 益 率	27.3%	26.3%	2.9%	—

(注)1. 2007/3期の株価については、2006年11月17日現在で表示しています。

(注)2. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を1期前の決算期末の1株当たり当期純利益で除した数値です。



(注)3. 自己資本当期純利益率は、決算期末の当期純利益を自己資本(期首純資産の部の合計と期末純資産の部合計の平均)で除した数値です。

(注)4. 2004年1月20日付で株式1株につき5株の分割を実施しています。※印は、権利落ち後の株価であります。

以 上